

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8160
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

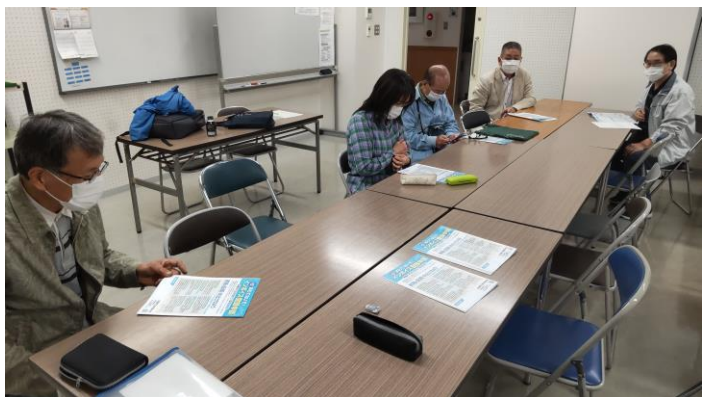
商店訪問で民商宣伝と消費税署名活動

10月24日に役員・事務局8名で拡大統一行動を行いました。副会長の月田さん、工藤さんは宣伝カーで山田・千里丘方面へ向かい飲食店等の新規開業店を訪問。他の6名は徒歩で民商事務所から出発し、最近の新規開業が多い日の出町と末広町の間の幹線道路から、JR吹田駅南側周辺の商店街の商店を訪問しました。訪問では民商宣伝とインボイス制度を知らせるビラと一緒に、消費税減税とインボイス廃止の署名への賛同をお願いしました。岡崎副会長が訪問した若い店主の方からインボイス制度について質問され制度の問題点をお話しすることができました。また婦人服店の店主さんはこちらが「消費税を5%に減税を」と話すところには反対や、消費税は廃止せなアカン」とユーモアをつけて返し「ずっと景気が悪いんは消費税が始まってから」と署名に賛同をいただきました。岡崎副会長は訪問した開業2年ぐらいの整骨院から、民商でできる相談や活動内容について質問があった対話に。宣伝カーで訪問した工藤副会長と月田副会長は訪問先で商工新聞の試読先を増やすこともできました。この日の行動でビラを100店ほどに配布、24名分の署名を集めることができました。



支部でインボイス制度の学習交流会

吹南支部では21日に地区公民館で支部集会を開催し、10月から事業者登録申請が始まったインボイス制度について学習と交流を行いました。全商連が発行したパンフレットに沿って、税務署の登録申請書も見ながら申請するところなるのかを学びました。参加した建設業の会員からは親会社から説明はないものの、登録を求めてパンフレットが配布されたことのお話もありました。他の会員は親会社の社長に直接対応を聞いたそうですが、今はまだ考えていないと返事だったので、話があるまで手続きは置いておくと話していました。登録手続きは再来年3月が期限のため、よく理解したうえで手続きは慌てて行わないことや消費税減税を含めてインボイス制度廃止を求めて世論を広げることに参加者同士で確認しました。



消費税減税・インボイス廃止の意見書採択を

消費税減税とインボイス廃止の二つの政府意見書の採択を吹田市議会に求める運動を始めました。1回目の行動は10月22日に岡崎副会長、桑島副会長、事務局4名でJR沿線の商工団体10団体を訪問しました。

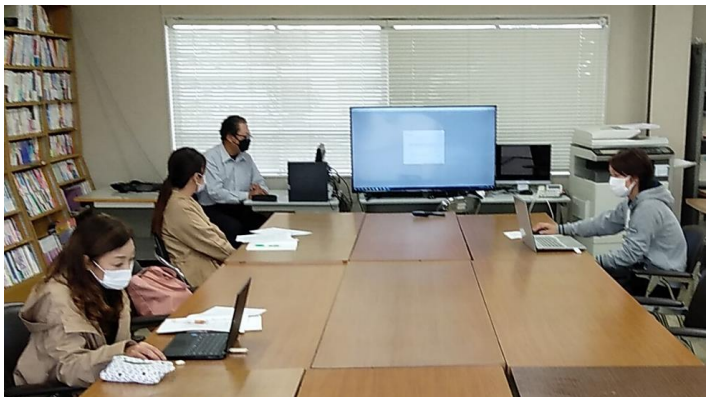
飲食店等の税金・経営対策学習交流会

日時 11月8日(月)14時30分 場所 会員店舗
緊急事態宣言が9月末で解除され、大阪府からの時短要請も10月24日で一区切りがつかまりました。

協力金が支給されていますが、感染対策として罰則付きで営業を制限された保障として支給されたものです。25日からは一部要請はあるもののほぼ通常営業に戻りましたが長引いた自粛や会社から外食禁止の指示が続いているなどで客足が戻りません。そこで協力を今後の経営に活かすとともに税金対策も必要のため、学習交流会を行います。税金や保険料を試算したうえで節税対策に有効な備品や修繕費などについて学習し、参加者で交流します。

パソコン記帳講習会

11月19日にパソコン記帳講習会を3名の参加で開催しました。参加者の業種は建設業、建設関連の卸売業、飲食店と様々。複式簿記の仕組みや勘定科目などを説明して、実際のソフトの操作を実践しました。最初の事業所データの作成から消費税の設定、本則課税・簡易課税の違い、補助科目の追加の設定方法など記帳を始めるまでの準備、現金・預金出納帳と売掛・買掛帳の記帳まで学習しました。一通りの学習が終わったから質問の時間を設けましたが、日常の支払いをカード決済している場合や、一度の取引で消費税の標準税率と軽減税率の両方を含む場合の記帳方法等の質問が出されました。次回は26日に実際のソフト操作と振替伝票などの入力方法を学習する予定です。



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！